

第2期 須賀川市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

—輝く未来の創造—

須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

はじめに.....	1
I 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	2
1 第1期における基本的な考え方.....	2
2 第2期における基本的な考え方.....	3
II 基本方針	4
1 総合戦略の位置付け.....	4
2 計画期間.....	4
3 総合戦略推進のための重点ポイント.....	4
4 総合戦略改訂の基本的な考え方.....	9
III 施策戦略	12
施策戦略体系	12
1 産業力を強化するまちづくり.....	14
(1) 雇用の創出と多様な就業環境の整備.....	14
(2) 農業の担い手の育成・確保と地域特産物ブランド化の推進.....	15
(3) 商工業の競争力の向上.....	17
2 すかがわの宝を生かしたまちづくり.....	18
(1) 特撮文化拠点都市の構築とブランド力の向上.....	18
(2) スポーツ振興によるイメージアップ戦略の展開.....	19
(3) 地域資源を活用した観光振興と交流の推進.....	20
3 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり.....	21
(1) 安心して出産・子育てができる環境の充実.....	21
(2) 「小中一貫教育」須賀川モデルの推進.....	23
4 健康な暮らしを守るまちづくり.....	25
(1) 全世代が健康な暮らしを続けられるまちづくり.....	25
(2) 地域医療体制の充実と健康寿命の延伸.....	26
(3) 住み続けられるまちづくりの推進.....	27
須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂までの主な経緯.....	29
須賀川市まちづくり市民懇談会設置要綱.....	30
須賀川市まちづくり市民懇談会委員名簿.....	31
須賀川市地方創生・人口減少対策本部設置要綱.....	32

はじめに

本市では、平成27年10月に「須賀川市人口ビジョン」で、人口の現状分析と中長期の将来展望を示し、目標人口の維持を具体化するための戦略ビジョンとして、「須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」という。）を策定しました。

この間、本市ならではの強みや特長を最大限生かしながら、「まち・ひと・しごとの好循環」を具体化するための施策戦略に、全庁的な推進体制で取り組んだ結果、この5年間で地方創生の意識や取組は確実に根付いてきました。

人口減少は全国的な潮流であり、短期間で改善が見込めないなか、人口減少に伴う社会変化に対し、柔軟に対応できるまちづくりにも取り組んでいく必要があります。

現在の市総合戦略の計画期間は、平成27年度からの5年間であり、令和元年度で終了しますが、「継続を力にする」姿勢で、より一層の充実・強化に切れ目なく取り組むため、本市においても、国や県の総合戦略改訂を踏まえて、令和2年度を初年度とする第2期市総合戦略として改訂しました。

市総合戦略の改訂にあたりましては、貴重なご意見をいただきました市議会並びに市まちづくり市民懇談会をはじめ、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

I 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

1 第1期における基本的な考え方

国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示し、3つの基本的視点を掲げました。その下で、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「総合戦略」を策定し、4つの基本目標を掲げ、取組を推進してきました。

3つの基本的視点

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

4つの基本目標

- ① 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「まち・ひと・しごとの好循環」の形成

「しごと」の創生

- 産業全体の付加価値や生産性の向上
- 安心して働くことができるための「雇用の質」の確保・向上、将来に向けた安定的な「雇用の量」の確保・拡大

「ひと」の創生

- 安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援の実現
- 移住や定着を促進するための環境づくりと地方への新しい人の流れの創出

「まち・ひと・しごとの好循環」

- ・「しごと」がある。
- ↓
- ・「ひと」を呼ぶ。
- ↓
- ・「しごと」をつくる。「しごと」が生まれる。
- ↓
- ・「まち」に活気が生まれ「ひと」と「しごと」がまた、つくられる。

「まち」の創生

- 地域ならではの特性を生かし、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」に活力を取り戻す環境づくり

2 第2期における基本的な考え方

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、目指すべき将来、4つの基本目標及び横断的な目標を設定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしました。

これらの考え方を踏まえながら、市総合戦略の実効性のある展開を目指します。

目指すべき将来

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
 - ・人口減少を和らげる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力を育み、ひとが集う）
 - ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
 - ・人口減少に適応した地域をつくる
- 「東京圏への一極集中」の是正

4つの基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ・安心して働ける環境の実現
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ・地方への移住・定着の推進
 - ・地方とのつながりの構築
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・結婚、出産、子育てしやすい環境の整備
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的目標

- 多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・誰もが活躍できる地域社会の推進
- 新しい時代の流れを力にする
 - ・地域における Society5.0 の推進
 - ・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

Ⅱ 基本方針

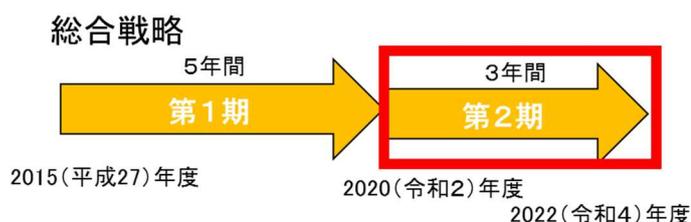
1 総合戦略の位置付け

市総合戦略は、戦略的ビジョンとして策定するものであり、本市の最上位計画である「須賀川市第8次総合計画」（以下、「市総合計画」という。）を基に、各種基本計画との整合を図りながら、人口減少対策及び市総合計画の重点事項等をより一層推進します。



2 計画期間

これまでの市総合戦略は、国や県の総合戦略との整合性を図り、その期間を平成27年度から令和元年度までの5年間としました。



国や県の第2期総合戦略は、令和2年度からの5年間を計画期間としておりますが、本市においては、市総合計画と市総合戦略を一体的に推進するため、現在の市総合計画の終期に合わせ、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。



3 総合戦略推進のための重点ポイント

(1) 全庁体制による施策の推進

本市では、人口減少に伴う各種課題の解決や地域活性化を図るための取組を全庁的に推進するため、市長を本部長とする「須賀川市地方創生・人口減少対策本部」のほか、その下部検討機関として関係課長で構成する「地方創生等推進会議」、さらに、事業テーマごとに設置する「ワーキンググループ」などにより、市総合戦略に掲げた施策戦略を着実に推進します。

(2) PDCAサイクルによる管理

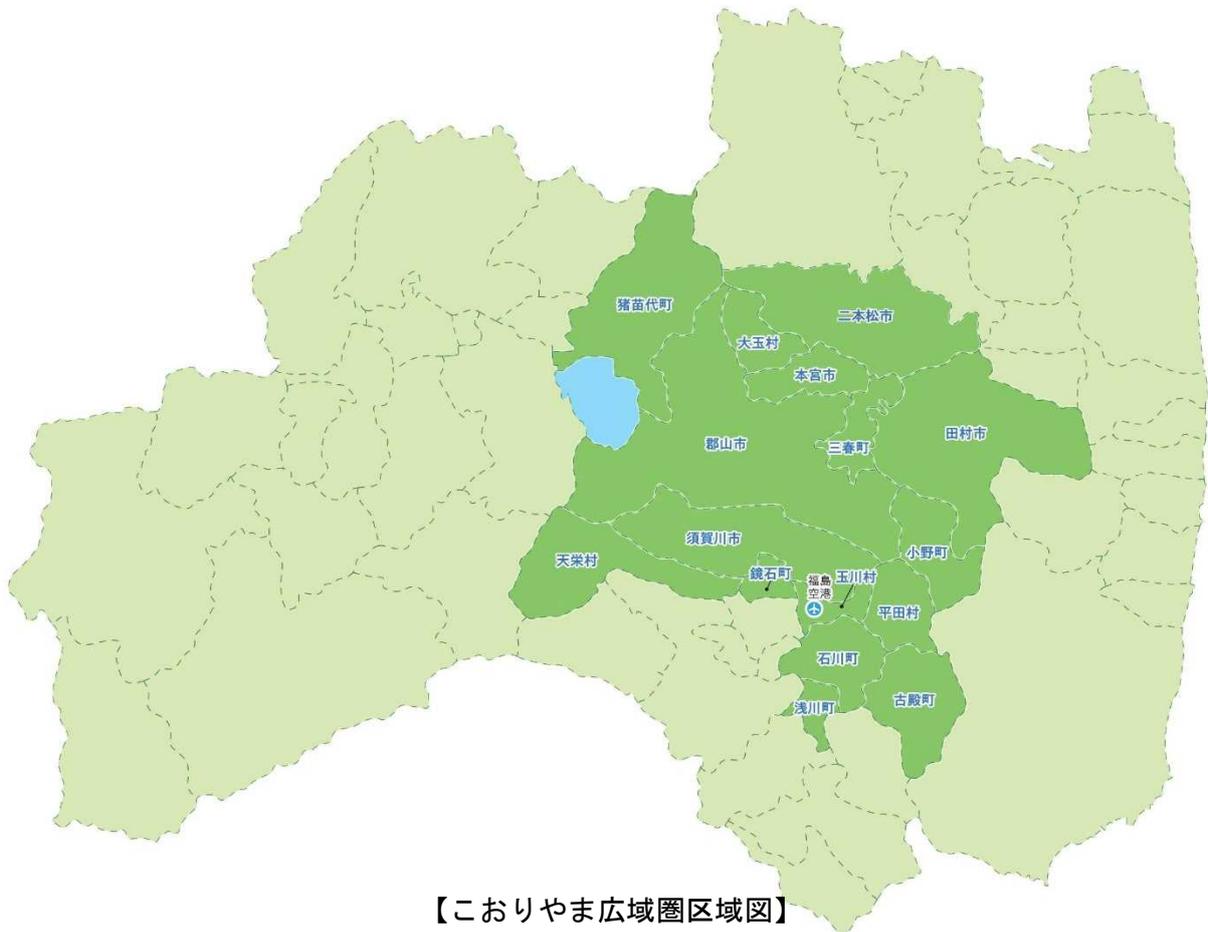
施策戦略を推進するため、それぞれの施策戦略に数値目標と重要業績評価指標（KPI）等を設定し、計画、実施、評価、改善の4つの視点を循環させ、継続的な評価や改善を行うPDCAサイクルにより、進行の管理を行います。



また、市内各界各層（産官学金労言）の代表者などで構成する「須賀川市まちづくり市民懇談会」からの意見等を踏まえ、各施策戦略の進捗状況を客観的に検証します。

(3) 広域連携による取組の強化

これまでも国の地方創生推進交付金の活用において、県や周辺市町村と広域的な連携を図っており、今後も引き続きこれらの活用を進めるとともに、こおりやま広域連携中枢都市圏（以下、「こおりやま広域圏」という。）を構成する市町村とともに、当該都市圏ビジョンに基づき、共通の課題解決に向けた取組を推進するなど、広域連携による取組強化を図ります。



【こおりやま広域圏区域図】

(4) SDGs、Society5.0の推進

「誰一人取り残さない」という普遍的な理念を有し、「人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現する」ことを目標とするSDGs⁽¹⁾を推進することは、市総合戦略推進の原動力ともなるため、SDGsに掲げる17のゴールを市総合戦略の基本事項と関連付けながら浸透を図るとともに、Society5.0⁽²⁾の実現による新しい技術の活用にも努めながら、各分野での取組を推進します。

(5) シティプロモーションの推進

市総合計画に掲げる「選ばれるまち須賀川市」の実現を図るためには、引き続き市民や事業者等に選ばれ続けることはもとより、「あらゆる人」にも選ばれることが重要であり、移住・交流人口のほか、「関係人口⁽³⁾」の増加を図る必要があります。

このため、改めて本市の「魅力」創出・発掘やブランドの構築に取り組みながら、「魅力的なまちの形成」「地域経済の好循環」「市民満足度の向上」を図るためのシティプロモーションを推進します。

(6) 市民、地域、事業者との「協働」による推進

行政はもとより、市民、地域、事業者がそれぞれの役割を認識しながら、主体的かつ積極的に市総合戦略の推進に参画することを目指します。

特に、志ある事業者が寄附を通じ本市のまちづくりを応援する地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用についても検討します。



【用語解説】

(1) SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

平成 27 年 9 月の国連サミットにて、全会一致で採択された 2030 年を年限とする世界全体の達成目標をいいます。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 のゴールとその下に具体的な 169 のターゲットが設定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標



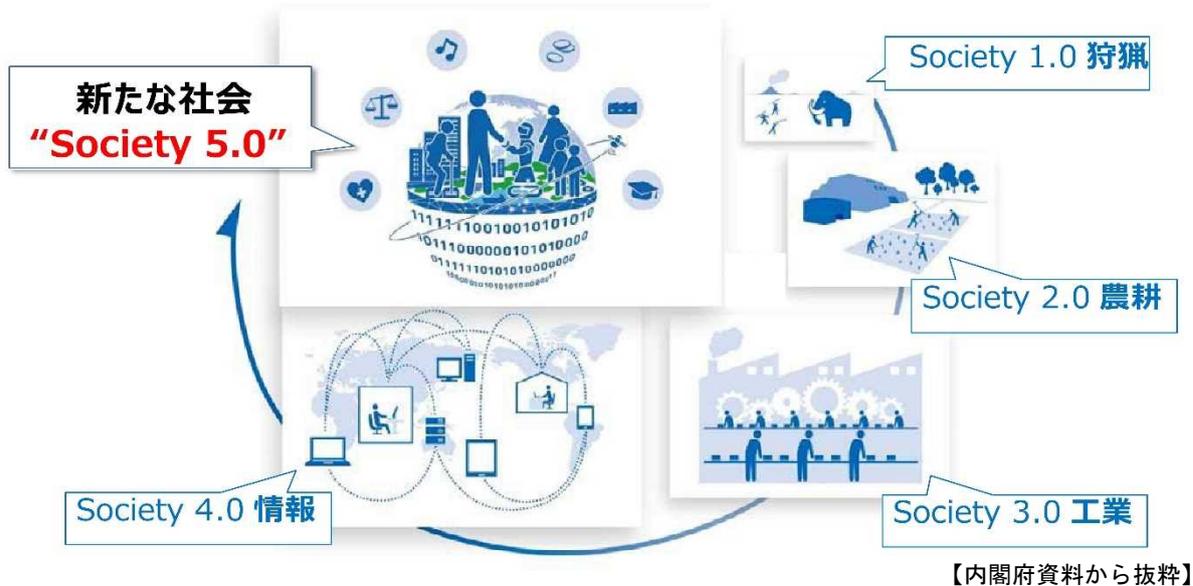
【参考】市総合計画の施策体系と SDGs

(5政策+1)



(2) Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的發展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会をいいます。



(3) 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない。特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人をいいます。



4 総合戦略改訂の基本的な考え方

第1期市総合戦略の検証結果では、目標進展度において「向上」と「横ばい」の合計割合が75.0%であったことから、全体としては順調に進捗が図られていること、また、国の地方創生推進交付金事業に採択された県との連携事業が、令和3年度まで継続することなどから、第1期市総合戦略の施策体系を基本的に継承します。

また、第2期市総合戦略においては、市総合計画の目標値や成果指標との整合性、「こおりやま広域圏」都市圏ビジョンに掲げる連携事業との相乗効果及び国の第2期総合戦略における新たな目標などを総合的に勘案するとともに、新たな課題解決に向けた取組を推進するため改訂します。

市総合戦略における4つの基本となる柱のうち、「1 産業力を強化するまちづくり」「2 すかがわの宝を生かしたまちづくり」については、第1期市総合戦略において『ひと・しごとの好循環』が生まれつつあることから、これら向上傾向にある分野を重点的に推進することで、4つの基本となる柱全体の更なる進展を図っていきます。

基本となる柱① 産業力を強化するまちづくり

雇用分野においては、全国トップクラスの企業立地支援制度や、福島県の高速交通体系の重要な結節点となっている立地条件の優位性を生かした企業誘致を推進し、新たな雇用の創出を図ります。また、女性、障がい者、高齢者、外国人など多様な人材に対する就業環境の整備を進めるとともに、求職者やUIJ ターン希望者の就労支援に努めます。

本市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化により、農業の担い手、後継者不足が深刻化しています。農業の持続的発展を図るため、認定農業者や新規就農者等の多様な担い手の育成・確保や生産性の優れた営農を可能とする環境整備に努めるとともに、消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産を推進し、安全・安心な農産物の生産や地域特産物のブランド力強化を図ります。

また、本市の商工業を強化するためには、競争力の向上が求められるため、人材の育成や販路の確保、新技術の開発など既存企業の経営基盤の強化支援を行うとともに、関係機関や地域・事業者などと連携し、起業や出店に対する支援など、にぎわいの創出による中心市街地の活性化に努めます。

基本となる柱② すかがわの宝を生かしたまちづくり

本市出身で「特撮の神様」とも称される円谷英二監督の偉業を讃え、ウルトラマンモニュメント、円谷英二ミュージアムと須賀川特撮アーカイブセンターとの連携を図りながら、「特撮」を日本が世界に誇る文化として継承する拠点都市としていくため取組を推進するとともに、これらを活用した関係人口の創出、拡大を図ります。

また、1964（昭和 39）年に開催された東京オリンピックマラソン競技で銅メダリストとなった本市出身の円谷幸吉選手の功績を讃え、次世代に伝えていくための取組を行い、スポーツ振興によるイメージアップを図りながら、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる取組を推進します。

市民交流の新たな拠点であり、中心市街地活性化の中核施設である市民交流センター、本市の特長でもある俳句を中心とした和 문화の伝承拠点である風流のはじめ館を活用し、新たな文化交流を推進するとともに、文化の創造・発信を図ります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、外国人旅行者の増加が見込まれ、インバウンド対策の強化が求められるため、外国人旅行者の受入れに必要な取組を推進します。

友好都市や福島空港の就航都市等との交流を促進するとともに、福島空港の利活用促進に努めます。さらに、牡丹園で唯一、国の名勝に指定されている「須賀川の牡丹園」や、「松明あかし」などの地域資源を生かし、観光誘客を推進します。

基本となる柱③ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

共働き世帯の増加、核家族化の進行など子育て環境の変化により、保育ニーズが高まっています。また、経済的負担をはじめとして子どもを産み育てることに不安を持つ親が増え、出生率も減少傾向にあります。このため、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図り、幼児教育・保育、学童保育などの質の充実に努めます。

さらに、多様な子育てニーズへの対応を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

学校教育においては、次世代を担う子どもたちが、変化の激しい社会に的確に対応でき、確かな学力を習得するため、教職員の資質・指導力の向上、ICTに対応した環境整備を推進し、さらに、いじめ、不登校の未然防止と早期解決を図るため、心の教育を推進するとともに、家庭や関係機関と連携しながら対応の強化に努めます。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校、家庭、地域社会との連携強化に努めます。

基本となる柱④ 健康な暮らしを守るまちづくり

SDGs の理念を踏まえ、健康と生活環境を中心に、全ての世代が健康な暮らしを続けることができるまちづくりを推進します。

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援・認知症高齢者支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進します。

健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病の予防が重要になります。市民、医療機関、行政が連携して、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各年代に応じた支援体制の構築・強化を図ります。また、全国的な医師不足を背景に、本市においても医師、特に産科医・小児科医が不足し、地域医療体制の確保が難しい状況にあることから、従来の取組と併せて、広域的な地域医療体制の確保に努めます。

住み続けられるまちづくりについて、高齢者や年少者をはじめとする交通手段が限られている方々の移動手段の確保や、公共交通の利便性の向上が求められています。このため、各公共交通機関の連携や、誰もが利用しやすい環境を整備するとともに、持続可能な公共交通網に加え、新たな交通手段の充実を検討します。また、地域コミュニティの希薄化が進む中において、市民の主体的な地域づくりへの参加を促進し、自治会活動の活性化を図るなど、市民活動の支援を継続します。

さらに、豊かな自然環境を次世代へ継承するため、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向け、再生可能エネルギーの導入を推進し、自然と共生した持続可能なまちづくりを目指します。

Ⅲ 施策戦略

施策戦略体系

1 産業力を強化するまちづくり

施策戦略(1) 雇用の創出と多様な就業環境の整備

- ① 企業誘致の推進
- ② 女性・障がい者・高齢者などの就業環境の整備

施策戦略(2) 農業の担い手の育成・確保と地域特産物ブランド化の推進

- ① 農業担い手の育成・確保
- ② 農産物の生産振興
- ③ 特産農産物の販売促進

施策戦略(3) 商工業の競争力の向上

- ① 商工業の育成支援
- ② 中心市街地の活性化

2 すかがわの宝を生かしたまちづくり

施策戦略(1) 特撮文化拠点都市の構築とブランド力の向上

- ① 特撮文化拠点都市の構築・発信
- ② 地域資源・ブランドを活用したイメージアップの推進

施策戦略(2) スポーツ振興によるイメージアップ戦略の展開

- ① スポーツによるイメージアップの推進
- ② 生涯スポーツ活動の推進

施策戦略(3) 地域資源を活用した観光振興と交流の推進

- ① 文化交流拠点を活用した交流の推進と文化の創造
- ② 観光振興やインバウンドなどの推進

3 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

施策戦略(1) 安心して出産・子育てができる環境の充実

- ① 幼児教育・保育、学童保育などの充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 妊産婦と子どもの健康管理支援体制の充実

施策戦略(2) 「小中一貫教育」須賀川モデルの推進

- ① 開かれた学校づくりの推進
- ② 確かな学力の向上と環境整備
- ③ 心の教育の推進

4 健康な暮らしを守るまちづくり

施策戦略(1) 全世代が健康な暮らしを続けられるまちづくりの推進

- ① 生涯を通じた健康づくりの推進
- ② 病気の早期発見・早期治療の推進

施策戦略(2) 地域医療体制の充実と健康寿命の延伸

- ① 地域医療の充実
- ② 介護予防の推進

施策戦略(3) 住み続けられるまちづくりの推進

- ① 交通網の充実
- ② 地域コミュニティ活動の推進
- ③ 持続可能な環境都市の構築

【現状値及び目標値について】

- 1 現状値は、特に記載がなければ平成30年度とします。
- 2 目標値は、令和4年度とします。
- 3 「累計」の記載がない指標は、単年度とします。

1 産業力を強化するまちづくり

施策戦略 1-(1) 雇用の創出と多様な就業環境の整備

管内の雇用状況が定量的に把握できること、また、経済活力を示す指標として、「有効求人倍率（年平均）」を数値目標に設定しました。

数値目標	現状値	目標値
有効求人倍率（年平均）	1.26倍	1.3倍

基本的方向

○本市は、東北縦貫自動車道、国道4号、JR東北本線・水郡線により、首都圏などの都市圏へのアクセスが非常に優れ、さらに福島空港を有し、福島県の高速度交通体系の重要な結節点となっています。これらの有利な条件や、全国でもトップクラスの企業立地奨励金支援制度を、効果的にPRしながら企業誘致を推進します。

○女性、障がい者、高齢者など、多様な人材への就業環境の整備と、求職者やUIJターンの希望者の就労支援に努めます。

基本事項

① 企業誘致の推進

既存企業とのビジネスマッチングが期待できる電気、電子、機械、金属などの新規企業の立地促進に取り組むとともに、本社機能や将来を見据えた医療機器開発・再生可能エネルギー関連産業などの誘致に努めます。

また、国内の社会経済動向などを踏まえながら、県や金融機関などの関係機関と連携を図るとともに、本市の持つ立地条件の優位性や全国でもトップクラスの企業立地奨励金支援制度のPRを図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
市内立地企業数（平成25年度以降の累計）	7社	10社	 
市内立地企業による雇用数（平成25年度以降の累計）	158人	200人	
主な事業内容 ○須賀川テクニカルリサーチガーデンなどへの企業誘致 ○立地計画意向調査に基づく企業訪問の実施 ○企業立地セミナーの開催や産業展示会への参加 ○ウェブサイト「ものづくり企業ガイド」のPR			

② 女性・障がい者・高齢者などの就業環境の整備

福島県や公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、女性・障がい者・高齢者などの求職者やUIJターン希望者への就業支援、就職面接会の開催や外国人労働者への研修・交流などを実施し、多様な就業環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
市及び関係機関で行っているセミナー等参加者数	143人	160人	  
ふるさと回帰支援事業利用者数	11人	15人	
主な事業内容 ○UIJターン希望者等への就業支援 ○合同就職面接会やシニア世代を対象とした就職面接会の開催 ○各種就職ガイダンスの開催 ○シルバー人材センターへの支援			

※UIJターン：大都市圏の居住者が地方へ移住する動きのことをいいます。

Uターンは出身地へ戻る動き、Iターンは大都市から地方へ移住する動き、Jターンは出身地近くの地方都市へ移住する動きをいいます。

施策戦略 1-(2) 農業の担い手の育成・確保と地域特産物ブランド化の推進

農産物全体の動向が把握できること、また、農業経営の指標として「農産物の売上額（JA）」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
農産物の売上額（JA）	4,983百万円	5,000百万円

基本的方向

○農業従事者の高齢化などにより深刻化する後継者不足への対策や、本市農業の持続的発展を図るため、意欲のある多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、地元JAや農地中間管理機構と連携し、農地利用集積や集落営農の推進を図り、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。

○消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産を促進し、「岩瀬きゅうり」「梨」をはじめとする「すかがわブランド」農産物の生産・販売の一層の強化を図り、更なる農産物のブランド化を目指します。

○安全・安心な農産物の生産を推進し、消費拡大を図ります。また、雇用確保と所得向上を図るため、6次産業化の取組に努めます。

基本事項

① 農業担い手の育成・確保

認定農業者・新規農業者などの多様な担い手の育成・確保に努めます。また、集落営農などによる作業の共同化、担い手への農地利用集積を図ります。

また、地域の特色を生かした農業を推進するとともに、地域と連携し、諸問題の解決に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
認定農業者率	7.7%	9.3%	  
担い手への農地利用集積面積（累計）	3,061.3ha	3,500ha	
主な事業内容 ○認定農業者の経営改善支援、研修会の実施 ○新規就農者を対象とした研修会の実施や助成支援 ○集落営農の推進 ○担い手への農地利用集積の促進			

② 農産物の生産振興

農業経営の安定確保を図るため、栽培技術や生産性の向上、効率化などを推進するとともに、消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産を促進します。

また、地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
代表的な産地指定農産物のJA出荷量（キュウリ）	5,270 t	6,440 t	
代表的な特産農産物のJA出荷量（日本ナシ）	1,156 t	1,290 t	
主な事業内容 ○農業生産施設や大型農業機械の導入に対する支援 ○農業基盤整備事業の推進による農作業の効率化支援 ○農作業人材確保に対する支援			

③ 特産農産物の販売促進

国際基準である第三者認証GAP[※]の取得拡大を、関係機関と連携して推進し、安全・安心な農産物の提供を促進します。

地産地消の普及や啓発を推進し、首都圏などへの農産物のPRや多様な販路の開拓を図ります。また、地域資源を活用し雇用確保と所得向上を図るため、6次産業化などの取組に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	SDGs
代表的な産地指定農産物のJA出荷量 (キュウリ)		1,885百万円	1,900百万円	  
代表的な特産農産物のJA出荷量 (日本ナシ)		293百万円	365百万円	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第三者認証GAP取組農家への支援 ○ブランドすかがわ推進協議会と連携した首都圏などのアンテナショップや各種イベントでの農産物PR 			

※GAP: (Good Agricultural Practice) 食品の安全、環境の安全、労働の安全、この3つの観点から、農業生産の管理ポイントを整理し、必要最低限な基準として実行、記録、検証する農業生産工程管理をいいます。

第三者認証GAPとは、GAPの取組を認証機関が審査を行い、「信頼性の高い生産管理体制のある農場」として認めるものです。(GLOBALG. A. P、ASIAGAP、JGAP、FGAPなど)

施策戦略 1-(3) 商工業の競争性の向上

企業等の安定性や生産性の現状を総合的に判断するため、事業者への調査結果「経営状況が良いと感じている事業所の割合」を数値目標に設定しました。

数値目標	現状値	目標値
経営状況が良いと感じている事業所の割合	16.7%	20.0%

基本的方向

○中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、関係機関と連携し、人材育成支援をはじめとする既存企業の生産性や競争性の向上を図る経営基盤の強化、新分野の産業創出や創業などへの支援に努めます。

○中心市街地については、平成31年3月18日に内閣府の認定を受けた第2期「須賀川市中心市街地活性化基本計画」と整合性を図りながら、当該計画テーマである「また遊びに来たくなる 魅力にあふれた街」の実現に向けた施策を、公民連携により推進します。

基本事項

① 商工業の育成支援

既存企業の事業展開について、安定した経営が図られるよう、須賀川商工会議所などの関係機関と連携し、人材育成支援や産業見本市などへの出展支援など、企業ニーズに応じた支援に努めます。また、市内企業の工業製品及び名産商品などについては、販路拡大やビジネス交流への足掛かりとなる環境整備に努めます。

さらに、(公財)郡山地域テクノポリス推進機構などの関係機関と連携し、様々なビジネスマッチングの機会創出を図るため、企業間の連携、異業種間の連携などによる新分野の産業創出を支援するとともに、須賀川市創業支援連絡会と連携し、創業に必要な情報の提供や研修、事業承継の支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
市内卸売・小売業年間売上高	131,949百万円 (2016)	133,000百万円	  
市内製造品出荷額等	167,352百万円 (2016)	200,000百万円	
主な事業内容 ○中小企業の人材育成や、広告宣伝及び販路拡大のためのホームページ開設などへの支援 ○新規市場開拓や販路拡大のための産業見本市などへの出展支援 ○須賀川市工業製品認定制度や名産商品など販路拡大などの支援 ○企業間ネットワークセミナーの開催			

② 中心市街地の活性化

須賀川商工会議所、金融機関、株式会社こぷろ須賀川など関係機関と連携し、市庁舎と市民交流センターを核にしつつ、まちとしての魅力を向上させ、にぎわいの創出による中心市街地の活性化に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
休日歩行者通行量	1,960人/日	2,400人/日	 
新規出店数 (3年間の累計)	18店舗 (2013~2018)	20店舗 (2020~2022)	
主な事業内容 ○市民交流センターを核とした、各種イベント実施などによるまちなか回遊の推進 ○株式会社こぷろ須賀川と連携した空き店舗等活用や新規出店者、創業者への支援 ○公共施設・空間の民間事業者活用への支援			

2 すかがわの宝を生かしたまちづくり

施策戦略 2-(1) 特撮文化拠点都市の構築とブランド力の向上

特撮※文化を他にはない誇るべきブランドとして市民の認識度を把握するため、市民アンケート結果「特撮文化が須賀川市の特長だと思う市民の割合」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
特撮文化が須賀川市の特長だと思う市民の割合	87.5%	90.0%

基本的方向

○本市出身で「特撮の神様」とも称される円谷英二監督が礎を築いた「特撮文化」は、世界に誇る特筆すべき日本の文化です。後世にわたり「特撮文化」を継承する拠点都市として、市民交流センター内の円谷英二ミュージアムや、須賀川特撮アーカイブセンターを活用し、特撮文化の魅力を全国に発信します。

○円谷英二監督が生み出した「ウルトラマン」に代表されるヒーローは、子どもたちに夢と希望を与え続けています。本市はウルトラマンの故郷、M78星雲「光の国」と姉妹都市となっています。ウルトラマンをきっかけに本市へ関心を持ってもらい、ウェブ上の仮想都市「すかがわ市M78光の町」などを活用し発信力強化を図り、ウルトラマンキャラクターを活用した関係人口の創出に努めます。また、ウルトラマンや本市のマスコットキャラクター「ポータン」を活用したブランド商品の開発支援などにより、経済の活性化に努めます。

基本事項

① 特撮文化拠点都市の構築・発信

特撮文化推進事業実行委員会を中心に、特撮文化の継承、発展及び創造へと繋げるべく、講演会やワークショップなどを開催し、特撮を切り口とした関係人口の創出を図ります。また、市民交流センター内の円谷英二ミュージアム、須賀川特撮アーカイブセンターを活用した各種イベントを開催し、誘客の促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
特撮文化推進事業実行委員会主催事業の来場者数	0人	250人	 
円谷英二ミュージアム来館者数	23,162人	50,000人	
主な事業内容	○円谷英二ミュージアム・須賀川特撮アーカイブセンターの運営 ○特撮文化推進事業実行委員会と連携した特撮に関するイベント・講演会・ワークショップ等の開催		

② 地域資源・ブランドを活用したイメージアップの推進

「ウルトラマン」や、市マスコットキャラクター「ポータン」などを活用した、民間が行う商品開発などに対して支援を行うとともに、ウェブ上の仮想都市「すかがわ市M78光の町」への住民登録を促進し、本市のイメージアップを図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
地域ブランド力活用事業を活用し売上が増加した事業者数	10社	12社	 
仮想都市「すかがわ市M78光の町」住民登録者数	15,283人	20,000人	
主な事業内容	○地域ブランドを活用した商品開発等への支援 ○仮想都市「すかがわ市M78光の町」住民登録者への情報発信、交流		

※ 特撮：本来、特殊撮影技術を指す略称ですが、特撮技術が大きな役割を果たし製作された作品群も含め総称されています。

施策戦略 2-(2) スポーツ振興によるイメージアップ戦略の展開

市民が日常的にスポーツに親しんでいるかを把握するため、市民アンケート結果「スポーツに親しんでいる市民の割合」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
スポーツに親しんでいる市民の割合	56.2%	65.0%

基本的方向

○1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックにおいて、マラソン競技銅メダリストとなった本市出身の円谷幸吉選手の功績を讃え、次世代に伝えていくための取組を行うとともに、トップアスリートの育成を支援しながら、スポーツ振興による本市のイメージアップを図ります。

○市民誰もが、いつでも気軽にスポーツに親しむことができるまちとしてのイメージを高めることにより、様々なスポーツ交流による競技力向上や更なる交流人口の拡大に努めます。

基本事項

① スポーツによるイメージアップの推進

円谷幸吉選手の功績を讃え、円谷幸吉メモリアルマラソン大会をはじめとするスポーツイベントの充実や次世代アスリートの育成支援のための環境整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
円谷幸吉メモリアルマラソン大会参加者数	3,084人	3,200人	 
激励金受給者の上位大会（東北大会以上）での入賞者数	57人	65人	
主な事業内容 ○円谷幸吉メモリアルマラソン大会をはじめとするスポーツイベントの開催 ○市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）参加への支援 ○競技スポーツ上位大会出場者のPRや激励金の交付			

② 生涯スポーツ活動の推進

市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室などを開催し、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	SDGs
スポーツ大会・教室の参加者数	34,579人	41,800人	 
スポーツ施設の利用者数	526,436人	601,500人	
主な事業内容 ○スポーツ大会や教室の開催支援 ○スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進 ○各地区体育振興会への支援			

施策戦略 2-(3) 地域資源を活用した観光振興と交流の推進

観光などのために休日本市に来訪している人数を把握するため、国の地域経済分析システム「RESAS」で提供している滞在データを活用し、「休日14時に本市に滞在していた人数」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
休日14時に本市に滞在していた人数	58,685人	60,400人

基本的方向

○市民交流の新たな拠点であり、中心市街地活性化の中核施設である市民交流センターや、本市の特長でもある俳句を中心とした和 문화の伝承拠点である風流のはじめ館などを活用し、市街地中心部の新たなにぎわいを創出するとともに、郷土の文化・芸能の振興、文化交流を推進し、新たな文化の創造・発信を図ります。

○「須賀川の牡丹園」や「松明あかし」などの地域資源を生かし、本市の魅力をもっと発信していくため、情報発信ツールの充実を図るとともに、観光誘客を推進します。また、福島空港の利活用を促進し、国内外との交流の推進や、近年増加しているインバウンドへの対応強化に努めます。

基本事項

① 文化交流拠点を活用した交流の推進と文化の創造

図書館・公民館機能などの生涯学習をはじめ、子育て支援、市民活動団体などへの支援、チャレンジショップや円谷英二ミュージアム、まちなかにぎわい機能などを持つ複合施設である市民交流センター、また、芭蕉記念館の機能継承と俳句を中心とする和 문화の継承を目的とする「風流のはじめ館」を活用し、更なる文化交流を推進し、文化の創造・発信を行うとともに、これらの施設を核とした新たなまちなか回遊ルートの整備に努め、交流人口の拡大を図ります。

また、俳句ポストの運営や牡丹焚火などの俳句振興などを推進することにより、「文化のまち須賀川」にふさわしい知識や教養の醸成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
市民交流センター来館者数	153,163人	600,000人	  
文化芸能の活動をしている団体に所属している市民数	3,982人	5,000人	
主な事業内容 ○市民交流センター、風流のはじめ館などを活用した講演会・文化交流イベントなどの開催 ○俳句振興のための活動支援			

② 観光振興やインバウンドなどの推進

須賀川の牡丹園や松明あかしなどの地域資源を生かし、近隣観光施設などとの広域連携を図りながら地域の特性や歴史的資源などを活用した観光誘客を推進します。

また、福島空港を活用し、国内外との交流事業などに取り組むとともに、外国人旅行者に対する受入体制を整備することで、外国人旅行者の増加を図り、地域経済の活性化に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
観光庁策定「観光入込客統計に関する共通基準」に係る観光入込客数	1,247,266人	1,500,000人	 
福島空港の利用者数	267,356人	300,000人	
主な事業内容 ○観光イベントの開催及び参加による観光情報の発信 ○本市への旅行商品の企画・実施への支援 ○福島空港利活用の促進 ○外国人旅行者に対する受入体制の整備や情報発信			

3 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

施策戦略 3-(1) 安心して出産・子育てができる環境の充実

子育て環境が充実しているか把握するため、3・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時において実施する子育てアンケート項目「この地域で子育てをしたいと思う3歳児以下の子どもを持つ保護者の割合」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
この地域で子育てをしたいと思う3歳児以下の子どもを持つ保護者の割合	96.9%	97.0%

基本的方向

○社会の変革により高まる幼児教育・保育、学童保育のニーズに対応するため、人材の確保や施設の整備を図り、待機児童の解消に努めるとともに、人材の育成を図りながら、質の充実に努めます。

○子育て世代の出産や育児に対する不安を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談体制の充実を図るとともに、関係機関や子育て関連サークルなどとの連携を推進します。

基本事項

① 幼児教育・保育、学童保育などの充実

保育所、認定こども園、幼稚園や児童クラブ館、放課後子ども教室について、保育士等人材の確保や施設の整備を図り、待機児童の解消を目指すとともに、研修の実施などにより人材育成を図り、教育・保育の質の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
保育所、幼稚園、こども園の待機児童数	20人	0人	   
放課後児童クラブの待機児童数	3人	0人	
主 な 事 業 内 容 ○認定こども園、幼稚園、保育所などにおける幼児教育、保育の質の充実 ○私立認可保育所等に対する整備や人材確保などへの支援			

② 子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターを中心とした支援相談体制の充実を図ります。
また、認定こども園、幼稚園、保育所での預かり保育や一時保育、延長保育、病児・病後児保育などの特別保育の受入れ環境の整備・充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	SDGs
子育て支援事業を利用した保護者の数		31,358人	32,000人	   
こどもセンター施設利用者数		28,404人	80,000人	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターをはじめとする相談支援体制の充実 ○認定こども園、幼稚園、保育所での預かり保育や一時保育、延長保育、病児・病後児保育などの特別保育の充実 ○子育て関連サークルなどへの活動支援 			

③ 妊産婦と子どもの健康管理支援体制の充実

妊産婦や子育て中の親が、出産や子育てに対する不安や負担感の軽減、心身の健康を自ら把握、管理できるよう、各種健診を活用した学習や相談などの支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	SDGs
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合		87.8%	91.0%	 
乳幼児健康診査における問診項目（10項目）が全国の直近の平均値を上回る項目数		7項目	10項目	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦や乳幼児への健診を通じた相談支援体制の充実 ○訪問による産後ケアや健康指導、養育などの支援 			

施策戦略 3-(2) 「小中一貫教育」須賀川モデルの推進

学校教育の根幹である学力の向上を把握するため、学力調査の相対的な比較ができる指標「ふくしま学力調査において正答率が県平均を上回っている科目数」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
ふくしま学力調査において正答率が県平均を上回っている科目数	2/10科目 (20.0%)	7/10科目 (70.0%)

基本的方向

○学校と保護者・地域住民が連携・協力して開かれた学校づくりを推進し、教育活動の充実に努めます。

○子どもたち一人ひとりの学習意欲を高め、個性を充分発揮しながら資質や能力の向上を図るため、教職員の資質や指導力の向上を図り、ICT教育に対応した環境整備に努めます。

○いじめや不登校などに関する問題に対応するため、一人ひとりに豊かな人間性や社会性の醸成を図ります。また、未然防止と早期解決の相談体制の充実に努め、家庭や関係機関との連携強化に努めます。

基本事項

① 開かれた学校づくりの推進

「小中一貫教育」須賀川モデルを推進するため、中学校区内の各学校の連携強化及び学校と保護者・地域住民が連携・協力した開かれた学校づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
学校の行事等に参加・協力している市民の割合 (中学生以下の子どもを持つ保護者は除く)	12.2%	16.7%	 
学校評議員による学校評価の平均点数(5点満点)	4.3点	4.5点	
主 要 事 業 内 容 ○各学校における地域人材の活用による特色ある学校づくりの支援 ○学校開放事業の実施 ○保護者や地域住民参加による学校評議員会の開催			

② 確かな学力の向上と環境整備

子どもたちの個性や資質、能力の向上を図るため、指導体制の充実と教職員の資質や指導力の向上に努めるとともに、ICTを活用した教育に対応できるような環境の整備に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
小6における国語・算数の正答率が県平均を上回っている科目数	0科目	2科目	 
中2における国語・数学の正答率が県平均を上回っている科目数	1科目	2科目	
主 要 事 業 内 容 ○教職員向け研修会や教育研修センター講座の充実 ○学校訪問や各学校への指導主事派遣による指導・助言の充実 ○各学校における授業研究会の充実			

③ 心の教育の推進

いじめや不登校に関する問題発生未然防止と早期解決を図るため、専門員を派遣するなどの相談体制の充実をはじめとし、家庭や関係機関との連携強化に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	SDGs
1,000人当たりの不登校児童・生徒数		13.0人	8.1人	 
不登校児童・生徒学校復帰率		12.0%	30.0%	
主な事業内容 ○hyper-QUテスト※結果に基づく学級集団育成方針の策定 ○心の教室相談員の配置をはじめとした相談体制の充実 ○学校復帰へ向けた支援体制の充実				

※ hyper-QUテスト：よりよい学校生活と友達づくりのための検査をいいます。

4 健康な暮らしを守るまちづくり

施策戦略 4-(1) 全世代が健康な暮らしを続けられるまちづくりの推進

生涯にわたって健康な体を維持するためには、定期的な健診（検診）が必要です。このため市民アンケート結果「この1年間に健康診断を受けている市民の割合」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
この1年間に健康診断を受けている市民の割合	74.4%	80.0%

基本的方向

○市民が健康でいきいきと暮らせるよう、健康寿命の延伸に向け、食事や運動など個人の生活習慣の改善や生活習慣病の予防、各年代に応じた健康づくりなどの取組を支援します。

○生涯にわたって定期的な健診（検診）や予防接種の実施など、日常的な健康管理を心掛ける意識の醸成を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、早期治療を推進します。

基本事項

① 生涯を通じた健康づくりの推進

食生活、運動、休養、喫煙など様々な生活習慣の見直し、生活習慣病の予防対策により病気の発生そのものを予防する健康づくりを推進します。また、福島県立医科大学の支援のもと、健康長寿健診やワークショップ、各種データを活用した新たな予防事業の展開を図り、健康長寿を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値	目 標 値	SDGs
健康長寿健診の受診率	11.3%	13.0%	 
ふくしま健民カード発行件数	47件	100件	
主 要 事 業 内 容 ○健康教育・健康相談・訪問指導事業の充実 ○健康長寿事業の実施 ○各種健康診査事業と保健指導事業の実施 ○食生活改善など生活習慣改善のための支援			

② 病気の早期発見・早期治療の推進

効果的な受診勧奨を行い、特定健康診査等の受診率向上を図り、病気の早期発見・早期治療を推進するとともに、特定保健指導対象者や重症化予防対象者に対する保健指導を行うことで、健康寿命の延伸を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値	目 標 値	SDGs
特定健康診査受診率	39.7%	45.0%	
市健康増進計画における5大がん検診受診率の目標を達成している検診数	5項目	5項目	
主 要 事 業 内 容 ○特定健康診査やがん検診等の実施 ○特定健康診査未受診者や健診後放置者に対する勧奨 ○特定保健指導による重症化予防への支援			

施策戦略 4 - (2) 地域医療体制の充実と健康寿命の延伸

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、地域医療の充実と健康寿命の延伸を推進することが重要であるため、市民アンケート結果「地域で支え合う仕組みづくりができていると思う高齢者の割合」を数値目標に設定しました。

数値目標	現状値	目標値
地域で支え合う仕組みづくりができていると思う高齢者の割合	56.8%	65.0%

基本的方向

○安心して医療や相談を受けることができるよう、かかりつけ医の推奨や病診連携を図るとともに、救急医療体制の確保や医師招へい活動については、医療機関や周辺自治体等と連携し、更には広域的な取組を検討しながら、地域医療の確保・充実に努めます。

○健康寿命の延伸のため、ライフステージに応じた生活習慣病予防と介護予防を一体的に取り組みます。

基本事項

① 地域医療の充実

生涯を通じて誰もが安心して生活していくため、身近なかかりつけ医の推奨など地域完結型の医療供給体制の整備に努めるとともに、救急医療体制の確保や医師招へい活動の支援に努めます。また、医療機関と行政、市民が協力し、安心できる地域医療体制の構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
市内の医療体制に満足している市民の割合	76.7%	85.0%	 
他の医療機関から紹介されて公立岩瀬病院を受診した患者の割合	38.0%	50.0%	
主な事業内容 ○休日夜間急病診療所の運営支援 ○公的医療機関における医師招へい活動の支援			

② 介護予防の推進

高齢者が自立した生活を送り、要介護状態になることを防ぐ介護予防・自立支援に係る事業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	SDGs
健康的に自立した生活ができている高齢者の割合	81.2%	81.2%	 
新規要介護認定者出現率	4.9%	4.9%	
主な事業内容 ○住民主体の「通いの場」の普及 ○住民主体の「通いの場」や各種団体等への理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職の派遣支援 ○多職種協働による自立支援型地域ケア会議の活用			

施策戦略 4-(3) 住み続けられるまちづくりの推進

住み続けられるまちづくりの推進には、地域コミュニティの活性化、市民との連携が不可欠であり、市民活動の活動度合いを把握するため、市民アンケート結果「市民活動に参加している市民の割合」を数値目標に設定しました。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
市民活動に参加している市民の割合	8.2%	10.0%

基本的方向

○高齢化社会の進展などにより公共交通機関の重要性が高まっています。公共交通網に加え、新たな交通手段を検討し、持続可能な交通体系に再編することで、交通不便地域の解消と利便性の向上に努めます。

○市民自らが主体的に地域づくりに参画し、地域課題の解決に向けた活動が円滑に行えるよう、コミュニティ組織への取組に対し支援することで、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。

○住宅や公共施設へ太陽光発電装置などの再生可能エネルギーの導入を促進することで脱炭素社会を推進し、地球温暖化対策への取組を推進します。また、ごみの減量化や資源循環に取り組み、環境にやさしい持続可能な循環型のまちづくりを推進します。

基本事項

① 交通網の充実

公共交通の利便性を更に向上させ、交通弱者や交通不便地域の解消に努めるため、公共交通網に加え、新たな移動手段を検討し、持続可能な交通網の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
公共交通の乗車人員	1,159,833人	1,190,000人	
交通手段がなくて困っている市民の割合	6.2%	6.0%	
主 要 事 業 内 容 ○循環バス、乗合タクシーの運行 ○生活バス路線維持への支援 ○持続可能な交通体系の検討			

② 地域コミュニティ活動の推進

市民による主体的な地域づくり活動を推進するため、集会施設整備への支援など地域コミュニティの活性化が図られるよう各種支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	SDGs
市民・行政・地域がそれぞれ協力しあって地域課題に取り組んでいると思う市民の割合	67.5%	76.0%	
ふるさとづくり支援補助事業実施件数	40件	45件	
主 要 事 業 内 容 ○地域づくりアドバイザーによる行政区・町内会の支援 ○地域コミュニティ活性化に取り組む団体への支援 ○市民活動サポートセンターなどでの相談や活動支援			

③ 持続可能な環境都市の構築

水と緑が育む豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、行政はもとより市民、地域、事業者それぞれが環境負荷の低減に対する理解や認識を深め、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

市民、事業者、行政の連携により、ごみの「発生抑制（リデュース）」「再利用（リユース）」「再使用（リサイクル）」を推進するとともに、脱炭素社会の形成に向け、太陽光発電システムや地中熱利用システム等をはじめとする再生可能エネルギー導入を推進し、地球温暖化対策に努めます。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値	SDGs
住宅用再生可能エネルギー等システム設置補助利用件数		1,563件	1,900件	
リサイクル率（再資源化率）		17.2%	18.0%	  
主な事業内容	OESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境学習・教育や啓発 ○ごみカレンダーやごみ分別アプリなどによるごみ減量化の啓発、リサイクルの推進、資源回収実施団体奨励金等支給事業 ○再生可能エネルギー導入促進			

須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂までの主な経緯

開催日	会議・実施事業名	内容
令和元年7月11日	須賀川市地方創生・人口減少対策本部会議	・須賀川市総合戦略改訂の基本方針の報告
令和元年8月21日	第1回地方創生等推進会議	・第1期須賀川市総合戦略の達成状況及び総合戦略改訂の基本方針の報告
令和元年9月9日	第1回須賀川市まちづくり市民懇談会	・第1期須賀川市総合戦略の達成状況及び総合戦略改訂の基本方針について意見交換
令和元年10月11日	市議会総務生活常任委員会	・第1期須賀川市総合戦略の達成状況及び総合戦略改訂の基本方針の説明
令和元年12月25日	須賀川市地方創生・人口減少対策本部会議	・第2期須賀川市総合戦略（素案）の協議
令和2年1月17日	第2回須賀川市まちづくり市民懇談会	・第2期須賀川市総合戦略（素案）の説明と意見交換
令和2年2月10日	市議会総務生活常任委員会	・第2期須賀川市総合戦略（素案）の説明と意見交換
令和2年1月30日 ～2月13日	パブリックコメントの実施	・須賀川市市民意見公募実施要綱に基づき実施
令和2年2月17日	須賀川市地方創生・人口減少対策本部会議	・第2期須賀川市総合戦略（最終案）の了承
令和2年2月26日	第2期須賀川市総合戦略の決定	

須賀川市まちづくり市民懇談会設置要綱

(設置)

第1条 須賀川市のまちづくりに関し、広く市民の意見を取り入れながら、今後のまちづくりに役立てるため、須賀川市まちづくり市民懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、市長の要請に応じ、次に掲げる事項について検討し、その結果をとりまとめ、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 市総合計画の策定及び推進に関する事項
- (2) 市行財政改革の計画の策定及び推進に関する事項
- (3) その他市のまちづくりに関して特に市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 懇談会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年1月14日から施行する。

2 須賀川市総合行政懇談会要綱（昭和59年9月28日制定）及び須賀川市行財政改革懇談会設置要綱（平成8年9月18日制定）は廃止する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

須賀川市まちづくり市民懇談会委員名簿

(敬称略)

No.	団体名	職名	氏名	区分
1	須賀川商工会議所	会頭	渡邊 達雄	産業
2	須賀川地区経営者協会	会長	笠原 賢二	産業
3	須賀川地区連合	事務局長	富樫 賢太郎	労働
4	社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会	会長	溝井 正男	言論
5	須賀川市民生児童委員協議会	会長	時田 昭彦	言論
6	須賀川市老人クラブ連合会	会長	大野 篤	言論
7	一般社団法人須賀川医師会	会長	國分 啓二	言論
8	夢みなみ農業協同組合	代表理事 組合長	橋本 正和	産業
9	須賀川市認定農業者会	会長	荒牧 武憲	産業
10	須賀川市体育協会	会長	安藤 喜勝	言論
11	須賀川市文化団体連絡協議会	会長	杉岡 一郎	学術
12	須賀川市PTA連合会	会長	植田 訓	言論
13	須賀川市嘱託員親交会	会長	大澤 文雄	言論
14	須賀川市明るいまちづくりの会 連絡協議会	副会長	佐藤 良子	言論
15	須賀川市婦人会連絡協議会	会長	和田 秀子	言論
16	国際ソロプチミスト須賀川	会長	桑名 節	言論
17	公益社団法人須賀川青年会議所	理事長	鈴木 直樹	言論
18	長沼地域審議会	会長	深谷 武雄	言論
19	岩瀬地域審議会	会長	糸井 一郎	言論
20	学識経験者（福島大学名誉教授）	福島大学 名誉教授	山川 充夫	学術
21	東邦銀行	須賀川支店長	藤島 正智	金融
22	須賀川信用金庫	常勤理事 総合企画部長	伊藤 平男	金融
23	公募委員		石井 幸男	言論
24	公募委員		中野 千佳子	言論
25	公募委員		伊林 和広	言論

※第2回懇談会時の委員（令和2年1月17日）

須賀川市地方創生・人口減少対策本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 地方の人口減少が進行する中、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていくため、須賀川市地方創生・人口減少対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(対策本部)

第2条 対策本部は、次に掲げる事項について審議し、関係部局間の連絡調整を図る。

- (1) 地方創生・人口減少対策の全庁的な推進に関すること。
- (2) 地方創生・人口減少対策の総合調整に関すること。
- (3) 国、県等との連絡調整に関すること。
- (4) その他地方創生・人口減少対策に係る重要事項に関すること。

2 対策本部は、本部長、副本部長及び別表1に掲げる本部員をもって組織する。

3 対策本部は、本部長が招集し、その議長を務める。

4 本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、副本部長がその職務を代理する。

5 本部長は、対策本部の会議において必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

(地方創生等推進会議)

第3条 本部長の指示した事項及び次に掲げる事項を協議するため対策本部の下部検討機関として、地方創生等推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

- (1) 須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること。
- (2) その他地方創生・人口減少対策の推進に関すること。

2 推進会議は、別表2に掲げる企画政策部長及び担当課長をもって組織する。

3 推進会議は、企画政策部長が招集し、その議長を務める。

4 企画政策部長は、必要に応じ別表2に掲げる担当課以外の課長の出席を求めることができる。

5 企画政策部長は、対策本部に推進会議の結果等について随時提言する。

(ワーキンググループ)

第4条 次に掲げる事項を検討するため、推進会議の下部検討機関としてワーキンググループを事業テーマごとに置くことができる。

- (1) 須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業素案等の検討に関すること。
- (2) その他地方創生・人口減少対策の推進素案に関すること。

2 ワーキンググループは、事業テーマに応じ、関係課長の推薦及び公募等により選出した職員をもって構成し、互選によりグループ長を選出する。

3 ワーキンググループは、グループ長が招集し、その議長を務める。

4 グループ長は、必要に応じワーキンググループの構成員以外の者の出席を求めることができる。

5 グループ長は、企画政策部長の指示があったときは推進会議に出席し、会議の結果を提案する。

(庶務)

第5条 対策本部等の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1 (第2条関係)

地方創生・人口減少対策本部

役 職	職 名
本部長	市長
副本部長	副市長及び教育長
本部員	市政経営会議構成メンバー

別表2 (第3条関係)

地方創生等推進会議

所 属	職 名
企画政策部	企画政策部長
企画政策部	企画政策課長
企画政策部	秘書広報課長
総務部	市民安全課長
財務部	財政課長
文化交流部	生涯学習スポーツ課長
文化交流部	文化振興課長
文化交流部	観光交流課長
市民交流センター	企画課長
市民福祉部	社会福祉課長
市民福祉部	長寿福祉課長
市民福祉部	健康づくり課長
経済環境部	農政課長
経済環境部	商工課長
経済環境部	環境課長
教育委員会	学校教育課長
教育委員会	こども課長

300万光年をつなぐ姉妹都市



福島県須賀川市は、「特撮の神様」円谷英二の出身地です。
これが縁となり須賀川市は、ウルトラマンの故郷「M78 星雲 光の国」
と姉妹都市です。

市役所内のウルトラマンデザイン装飾や松明通りのモニュメント
設置など、市内ではウルトラヒーロー達との様々なイベントや事業が
実施されています。

第2期 須賀川市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 —輝く未来の創造—

発行年月：令和2年3月

発行：福島県須賀川市

編集：企画財政部企画財政課

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地

TEL：0248-75-1111（代表）

URL：<https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>